

川崎市ふるさと納税

川崎市

学校ふるさと応援寄附金

齋藤舞花 (2年生)

川崎市教育委員会では、教育施策に「ふるさと納税」をより活用していただくために、学校を指定して寄附できる仕組みを創設し、各学校におきまして、いただいた寄附金を学校生活に役立てております。ご支援とご協力をお願いいたします。

馬場ひの (2年生)

絵：川崎市立川崎総合科学高等学校デザイン科

港小菊 (2年生)

ご 支 援 い た だ き



学校ふるさと応援寄附金とは・・・

川崎市では、「川崎市ふるさと納税」として、生まれ育った地域や応援したい地域を支援していただく、ふるさと納税制度を活用し、寄附を募っております。

現在、「川崎市ふるさと納税」の選択メニューとして「学校ふるさと応援寄附金」を設置しております。寄附をする際にご希望の市立学校を指定することができ、指定された各学校においては、いただいた寄附金を活用して、より一層、独自の取組や課題の解決を進めてまいります。



卒業など「ゆかりのある学校」を応援しませんか。



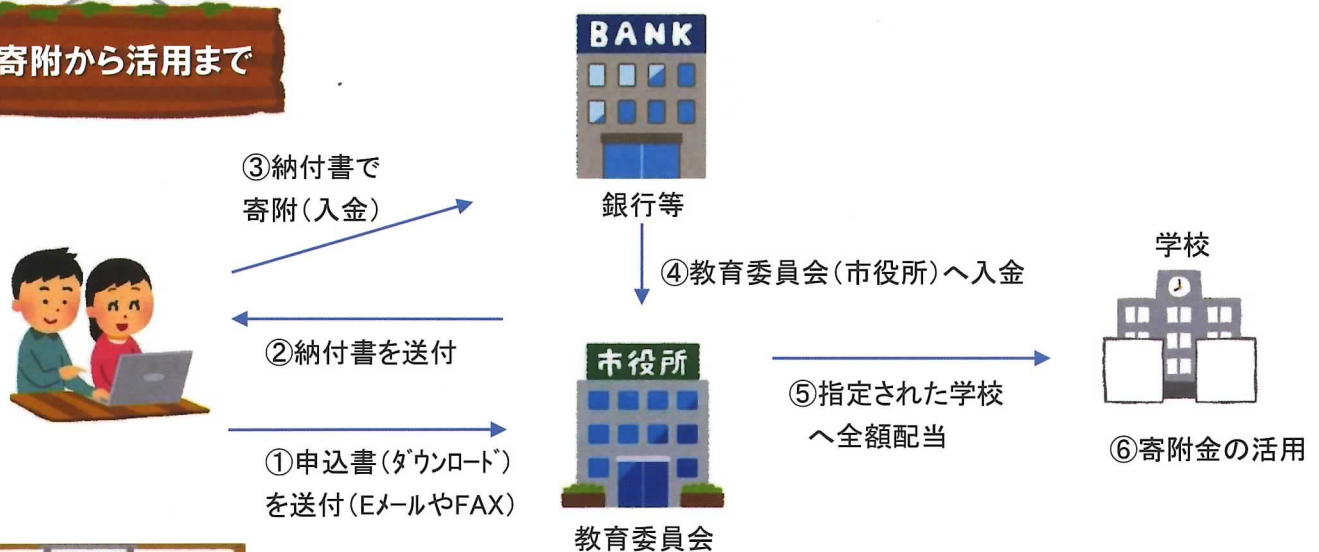
頑張る児童生徒の「学校生活」を応援しませんか。



学校に通う児童生徒の「未来」を応援しませんか。



ご寄附から活用まで



ご寄附にあたって

☞各学校の教育環境がより充実するものに活用します。
消耗品、または備品の購入の他、設備等の工事などに活用させていただきます。

☞いただいた寄附金の使い道は学校が判断します。
学校ふるさと応援寄附金では、「負担付きの寄附」(寄附の条件等として学校が義務を負い、寄附の効果に影響を与えるもの)としてではなく、学校として、寄附者の希望を尊重しつつ、学校が用途を判断し、活用させていただくものとしてお受けします。

☞団体からの寄附もお受けできます。
ただし、個人としての寄附にはならないため、団体を構成する個人の寄附金の控除は不可となりますので、ご注意ください。また、トラブルを避けるため、P T A等の団体からご寄附をいただく場合は、各規約の手続等による決定が必要です。(議案書等を確認させていただく場合があります。)
各個人(団体)で募って集金することも避けてください。

ありがとうございます！



寄附金の活用実績

令和2年度は約800万円のご寄附をいただきました。また、みなさまからいただいた寄附金は、全額を各学校で活用させていただき、これまで、花苗、実験用器具、楽器（マラカス等）、スポーツ玩具（ドッチビー等）の購入等、各学校の学校生活に役立てられています。



※実績内容(寄附者のお名前や、寄附額など)の公表は、寄附者に御同意いただいたものに限りです。

学校・児童生徒の声

- 特別講師や地域の方々など、来校される方々をお迎えするための案内板(ウェルカムボード)は、非常にありがたく使用させていただいております。(小学校)
- 購入したスピーカ・マイクが軽いので移動しやすいです。用務員さんが専用のケースを作ってくれました。(小学生)
- スピーカ・マイクが1台増えたので他の学年と集会が重なっても使えるようになりました。(小学生)
- 購入したホワイトボードで、目の前にその日の予定を掲示することができ、児童が確認しやすいです。(特別支援学級)
- 学習で説明が必要なとき、ホワイトボードに書いて見せることができ便利です。(特別支援学級)
- ハンドルレバーがあって、石鹸で手がぬれていても肘で水が出せて、蛇口に触らなくてすむので清潔です。(小学生)
- 購入したドッチビーで、今まで学年で1つだったのに、クラスに1つずつになって、すごくうれしい。(小学生)
- ドッジボールと違って当たってもいたくないし、面白い跳び方をするから、面白いです。(小学生)
- 校舎時計があって、遅刻しそうになった時に正門から時刻の確認ができるので助かります。(中学生)
- 防球ネットで、部活動の時、ほかの部活との境ができて安心して自分の競技に集中することができます。(中学生)

学校ふるさと応援寄附金 寄附のご案内



寄附のお手続き

●個人の方

「川崎市ふるさと納税申出書」に、選択メニューの「学校ふるさと応援寄附金」をチェックし、「ご希望の学校」など必要事項をご記入していただき、下記問合せ先まで郵送、ファックスまたはEメールで送付してください。

●企業やその他団体の方

「寄附申入書」に、「ご希望の学校」など必要事項をご記入していただき、下記問合せ先まで郵送、ファックスまたはEメールで送付してください。

→ 納付書がお手元に届きましたら、川崎市が指定する金融機関の窓口でお支払いください。

指定金融機関一覧

横浜銀行、りそな銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、川崎信用金庫、三井住友銀行、神奈川銀行、商工組合中央金庫、静岡中央銀行、三井住友信託銀行、セレサ川崎農業協同組合、中央労働金庫、城南信用金庫、神奈川県医師信用組合、横浜幸銀信用組合、世田谷信用金庫、東日本銀行、芝信用金庫、さわやか信用金庫、きらぼし銀行、横浜信用金庫、みずほ信託銀行、ハナ信用組合、静岡銀行、群馬銀行、ゆうちょ銀行

※ ゆうちょ銀行での収納は、1都7県（東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬、山梨）に所在する店舗及び郵便局に限ります。



📄 クレジットカードによる納付

クレジットカードによる納付をご希望される方は、川崎市ホームページ「川崎市ふるさと納税」からお手続きください。

※ ホームページ内のクレジットカードによる納付（外部リンク）よりお進みください。

なお、「返礼品」をご希望の場合、「学校ふるさと応援寄附金」は選択できません。



寄附金控除について

川崎市など地方自治体に対する寄附を行った場合には、その支出した寄附金のうち2千円を超える額について、個人住民税及び所得税の寄附金控除の適用を受けることができます。後日、確定申告の際に必要となりますので、受領書は大切に保管してください。

※ 寄附金控除を受けるには、受領書等の寄附金の受領を証明する書類に添えて、最寄りの税務署で所得税の確定申告等の手続きをしていただく必要があります。

詳しくは川崎市ホームページをご覧ください。

川崎市学校ふるさと応援寄附金

検索

問合せ先：川崎市教育委員会事務局総務部庶務課

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

電話：044-200-3262 メール：88syomu@city.kawasaki.jp

